

「大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」の改正（概要）

## 1 改正理由

後期高齢者医療制度発足時における暫定的な措置として国の予算措置により実施されてきた保険料均等割の軽減特例措置について、世代間の負担の公平を図る観点等から見直されるが、対象となる高齢者への影響をできる限り少なくするため、低所得者への実質的な負担増が生じないよう、低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給の開始時期とあわせ見直されることから、平成31年度及び平成32年度における所得の少ない者に係る保険料の軽減に関する条文を改めるとともに、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に基づき、後期高齢者医療の保険料の均等割において、5割軽減及び2割軽減を受けている世帯が、生活水準が変わらなければ次年度においても引き続き当該軽減を受けられるという所得判定の基準を見直すことに関して、本広域連合における関係条例について所要の改正を行うとともに、規定の整備を行うため。

## 2 内容

### (1) 保険料均等割軽減特例の見直し

#### ① 現行の9割軽減対象者

介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給により基本的には負担増とならないことから、平成31年10月分以降、7割軽減への2割上乗せを廃止することにより、平成31年度の年間保険料を通年で8割軽減とするよう改める。

#### ② 現行の8.5割軽減対象者

年金生活者支援給付金の支給対象ではないこと等を踏まえ、激変緩和の観点から、平成31年10月から1年間に限り、特例的に7割軽減へ1.5割上乗せすることにより、平成31年度の年間保険料は、通年で8.5割軽減とするよう改める。

また、平成32年10月以降は、特例的な1.5割上乗せを廃止することにより、平成32年度の年間保険料を通年で7.75割軽減とするよう改める。

### (2) 保険料均等割軽減基準の拡充

低所得者に対する保険料均等割の軽減の対象となる世帯の所得基準について、次のとおり改める。

① 5割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額を27.5万円から28万円に改める。

② 2割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額を50万円から51万円に改める。

## 3 施行期日

平成31年4月1日

# 「75歳以上高齢者の医療保険料軽減特例の見直しについて」

(平成31年1月11日付け厚生労働省保険局高齢者医療課事務連絡より)

## <均等割軽減見直しについてのこれまでの経緯>

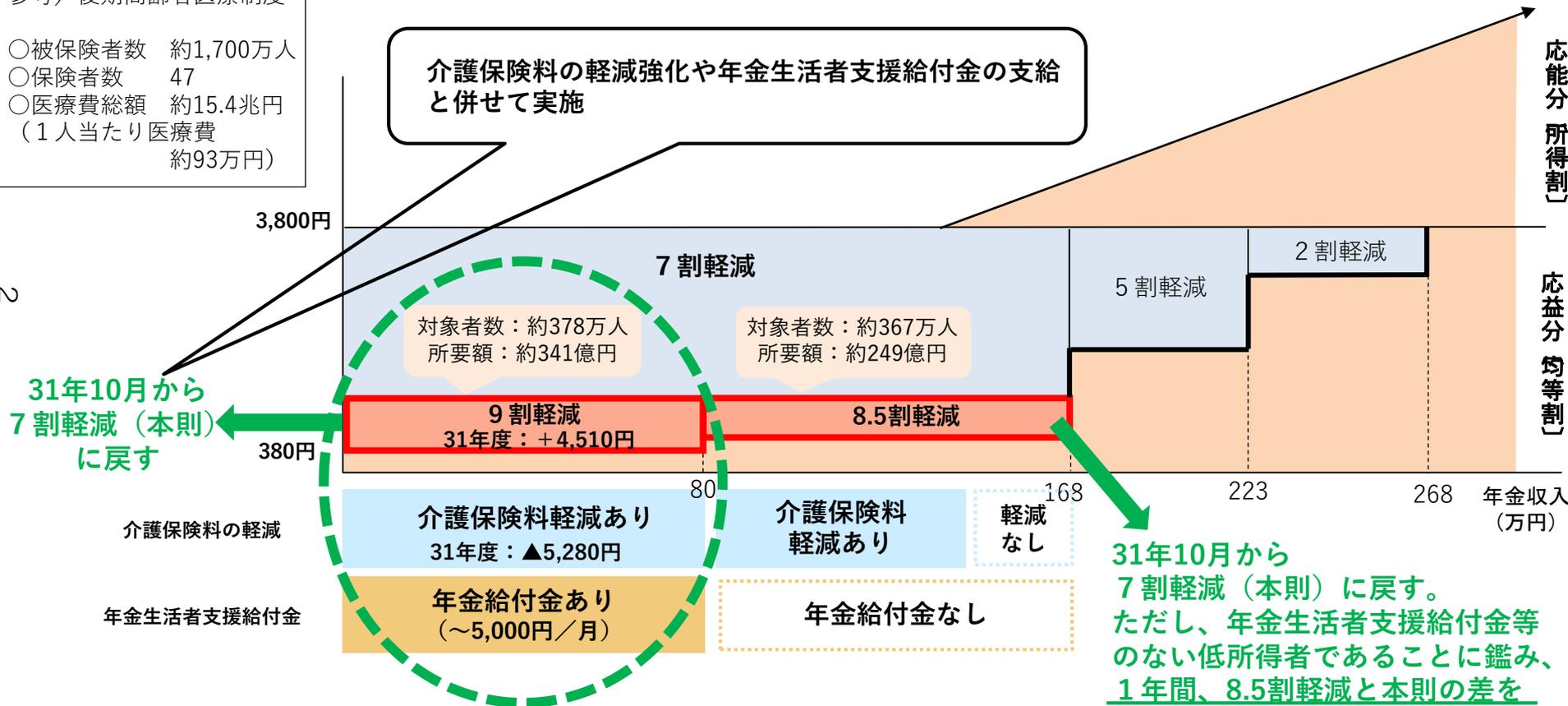
「今後の社会保障改革の実施について」(平成28年12月22日 社会保障制度改革推進本部(本部長:内閣総理大臣)決定)

(2) 均等割の軽減特例の見直しについては、低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて実施することとする。

参考) 後期高齢者医療制度

- 被保険者数 約1,700万人
- 保険者数 47
- 医療費総額 約15.4兆円  
(1人当たり医療費 約93万円)

介護保険料の軽減強化や年金生活者支援給付金の支給と併せて実施



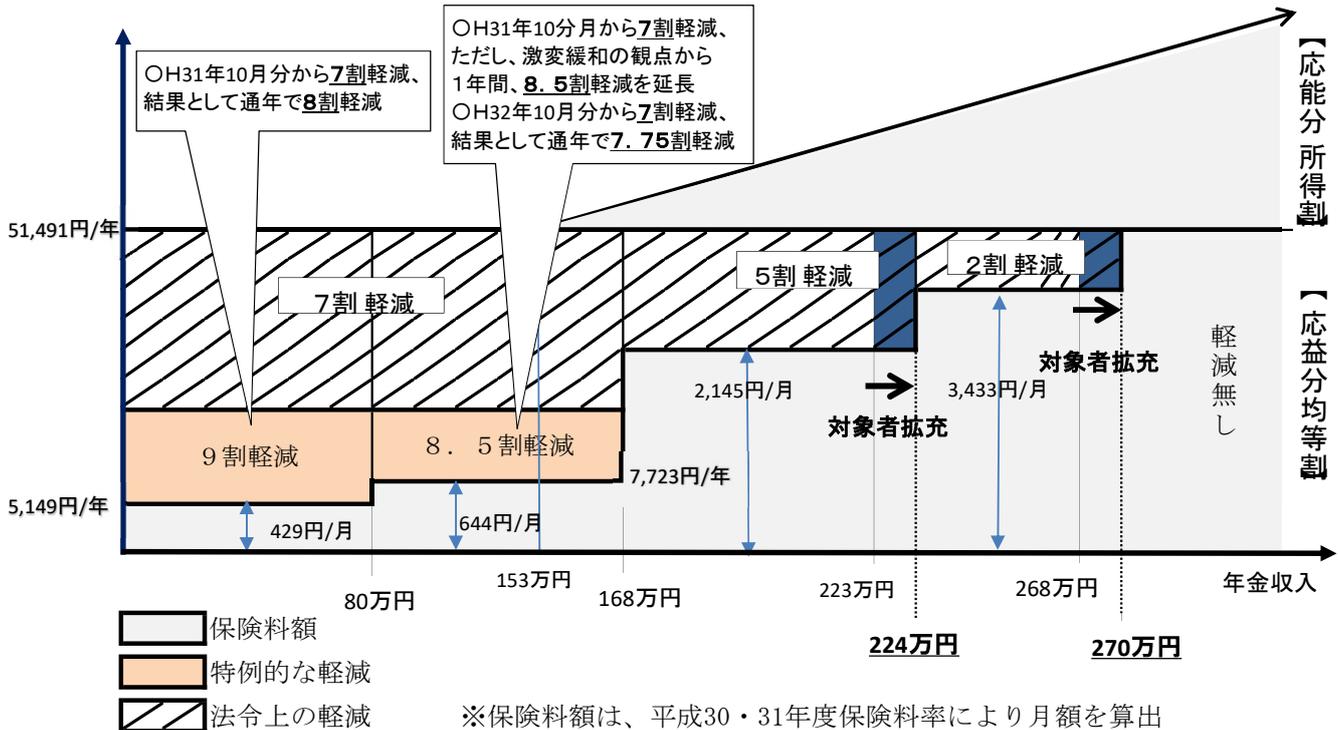
※ 保険料額は、平成30・31年度全国平均保険料率により算出。

※ 参考データについて、被保険者数は平成29年度(後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告)、医療費総額及び1人当たり医療費は平成28年度(後期高齢者医療事業年報)。

## ○低所得者に対する保険料の軽減について

- ◇ 制度発足時における暫定的な措置として国の予算措置により実施されてきた保険料均等割の軽減特例措置について、低所得者への実質的な負担増が生じないように、低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給時期とあわせ見直す。
- ◇ 低所得者に対する保険料均等割の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯に係る所得判定基準を拡充する。

### □ 低所得者の均等割軽減



### □ 保険料均等割の軽減基準の拡充

《改正の内容》（世帯の所得で判定）※【 】内は夫婦世帯、妻の年金収入78万円以下の夫の例

- ① 5割軽減の見直し … 軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

（現行）基準額 33万円 + 27.5万円 × 被保険者数 【年金収入 223万円以下】

↓

（改正後）基準額 33万円 + 28万円 × 被保険者数 【年金収入 224万円以下】

- ② 2割軽減の見直し … 軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

（現行）基準額 33万円 + 50万円 × 被保険者数 【年金収入 268万円以下】

↓

（改正後）基準額 33万円 + 51万円 × 被保険者数 【年金収入 270万円以下】

# 高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施に関する有識者会議報告書について



厚生労働省保険局  
高齢者医療課

# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議

## ○有識者会議における検討

- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関して、制度的・実務的な論点について整理するため、**有識者会議を設けて検討。**

※ 保健事業・介護予防に係る学識経験者、保険者の代表者、職能団体の代表者などにより構成。

- ・ 同有識者会議の検討状況は、**社会保障審議会医療保険部会及び介護保険部会に報告。報告を踏まえながら、両部会において制度面・実務面の観点から議論。**

＜有識者会議における主な検討事項（案）＞

- (1) 一体的実施の意義・目的
- (2) 実施内容（効果的な支援のあり方）
- (3) 実施主体（市町村と広域連合、保険者間の役割分担）
- (4) 事業スキーム（財源、計画、P D C A等）
- (5) その他

## ○検討スケジュール

- ・ 7月19日 医療保険部会開催
- ・ 7月26日 介護保険部会開催
- ・ 9月6日 第1回有識者会議開催
- ・ 9月20日 第2回有識者会議開催
- ・ 10月5日 第3回有識者会議開催
- ・ 10月24日 第4回有識者会議開催
- ・ 11月22日 第5回有識者会議開催  
検討結果とりまとめ  
⇒ 両部会に報告、議論

構 成 員 （敬称略、50音順）	
有澤 賢二	日本薬剤師会常務理事
飯島 勝矢	東京大学高齢社会総合研究機構教授
石田 路子	N P O法人高齢社会をよくする女性の会理事
遠藤 久夫	国立社会保障・人口問題研究所所長
大澤 正明	全国知事会理事（群馬県知事）
鎌田久美子	日本看護協会常任理事
河本 滋史	健康保険組合連合会常務理事
城守 国斗	日本医師会常任理事
小玉 剛	日本歯科医師会常務理事
近藤 克則	千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授
齊藤 秀樹	全国老人クラブ連合会常務理事
田中 和美	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科教授
辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科教授
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センターセンター長
藤井 康弘	全国健康保険協会理事
前葉 泰幸	全国市長会副会長（三重県津市長）
山本 賢一	全国町村会副会長（岩手県軽米町長）
横尾 俊彦	全国後期高齢者医療広域連合協議会会長（佐賀県後期高齢者医療広域連合長／佐賀県多久市長）

# 保健事業と介護予防の現状と課題(イメージ)

## 医療保険

### 被用者保険の保健事業 (健保組合、協会けんぽ)

- 特定健診、特定保健指導
- 任意で、人間ドック
- 重症化予防(糖尿病対策等)  
保険者により、糖尿病性腎症の患者等に対して、医療機関と連携した受診勧奨・保健指導等の実施。
- 健康経営の取組
  - ・ 保険者と事業主が連携した受動喫煙対策や職場の動線を利用した健康づくりの実施。
  - ・ 加入者の健康状態や医療費等を見える化した健康スコアリングレポート等の活用。

退職等

### 国民健康保険の 保健事業(市町村)

- 特定健診、特定保健指導
- 任意で、人間ドック
- 重症化予防(糖尿病対策等)
  - ・ 保険者により、糖尿病性腎症の患者等に対して、医療機関と連携した受診勧奨・保健指導等の実施。
- 市町村独自の健康増進事業等と連携した取組

75歳

### 後期高齢者広域連合の 保健事業 (広域連合。市町村に委託・補助)

- 健康診査のみの実施がほとんど
- 一部、重症化予防に向けた個別指導等も実施

国保と後期高齢者の  
保健事業の接続の必要性  
(現状は、75歳で断絶)

○フレイル状態に着目した  
疾病予防の取組の必要性  
(運動、口腔、栄養、社会参加  
等のアプローチ)

保健事業と介護予防の  
一体的な実施(データ分析、  
事業のコーディネート等)

65歳

### 介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業等(市町村)

- 一般介護予防事業(住民主体の通いの場)
- 介護予防・生活支援サービス事業  
訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス(配食等)、生活予防支援事業(ケアマネジメント)

→保健事業との連携による支援メニューの充実の必要性

## 介護保険

# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について（スキーム図）

高齢者の心身に関する多様な課題に対応するため、後期高齢者の保健事業について、広域連合と市町村の連携内容を明示し、市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施する。

## 国（厚生労働省）

- 保健事業の指針において、一体的実施の方向性を明示。
- 具体的な支援メニューをガイドライン等で提示。
- 特別調整交付金の交付、先進事例に係る支援。

## ＜市町村が、介護の地域支援事業・国保の保健事業との一体的な取組を実施＞

### 広域連合

- 広域計画に、広域連合と市町村の連携内容を規定。
- データヘルス計画に、事業の方向性を整理。
- 専門職の人件費等の費用を交付。

### 市町村

- 広域計画等を踏まえ、事業実施計画を作成。
- 市町村が、介護の地域支援事業・国保の保健事業との一体的な取組を実施。  
(例) データ分析、アウトリーチ支援、通いの場への参画、支援メニューの改善 等
- 広域連合に被保険者の医療情報等の提供を求めることができる。
- 地域ケア会議も活用。

必要な援助

都道府県への  
報告・相談

都道府県  
(保健所含む)

○事例の横展開、県内の健康課題の俯瞰的把握、事業の評価 等

国保中央会  
国保連合会

○データ分析手法の研修・支援、実施状況等の分析・評価 等

三師会等の  
医療関係団体

○取組全体への助言、かかりつけ医等との連携強化 等

事業の一部を民間  
機関に委託できる。  
(市町村は事業の  
実施状況を把握、  
検証)

# 市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について（イメージ図）

## 市町村が一体的に実施

④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

国保中央会・国保連が分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施

### 医療・介護データ解析

- ②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
- ③地域の健康課題を整理・分析



①事業全体のコーディネーターやデータ分析・通いの場への積極的関与等を行うため、市町村が、地域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職を配置

経費は広域連合が交付（保険料財源＋特別調整交付金）

### 保健事業

⑤国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続

### 疾病予防・重症化予防

⑥社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組へ

⑦医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与



⑩市民自らが支え手となって、積極的に参画する機会の充実



### かかりつけ医等

⑧通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

### 介護予防の事業等

### 生活機能の改善

⑨民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

⑪通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、

- ・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。
- ・ショッピングセンターなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。
- ・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

### 高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援

制度施行状況
--------

○被保険者数の推移について  
全被保険者数

		被保険者数(人)	対前年 増減数(人)	20年4月との 比較(%)	(再掲)現役並み 所得者(人)	構成比 (%)
平成20年	4月末	723,702			72,092	9.96
平成26年	4月末	928,851	26,042	128.35	70,109	7.55
平成27年	4月末	963,852	35,001	133.18	72,850	7.56
平成28年	4月末	1,009,525	45,673	139.49	74,169	7.35
平成29年	4月末	1,062,563	53,038	146.82	78,713	7.41
平成30年	4月末	1,103,391	40,828	152.46	80,585	7.30
平成30年	12月末	1,127,394		155.78	81,882	7.26

## (内訳)

		75歳以上被保険者数		65歳以上75歳未満被保険者数	
		被保険者数(人)	対前年 増減数(人)	被保険者数(人)	対前年 増減数(人)
平成20年	4月末	695,662		28,040	
平成26年	4月末	910,499	26,835	18,352	-793
平成27年	4月末	946,561	36,062	17,291	-1,061
平成28年	4月末	993,569	47,008	15,956	-1,335
平成29年	4月末	1,048,009	54,440	14,554	-1,402
平成30年	4月末	1,090,040	42,031	13,351	-1,203
平成30年	12月末	1,114,534		12,860	

## ○被保険者年齢構成 (平成30年12月末現在)

年齢階層	被保険者数(人)	構成比(%)
65～69歳	5,072	0.45
70～74歳	7,788	0.69
小計(65～74歳)	12,860	1.14
75～79歳	479,789	42.56
80～84歳	333,466	29.58
85～89歳	194,100	17.22
90～94歳	81,969	7.27
95～99歳	21,878	1.94
100歳～	3,332	0.30
小計(75歳～)	1,114,534	98.86
合計	1,127,394	100.00

平均年齢	81.27 歳
------	---------

○ 都道府県別高齢者人数と高齢化率(75歳以上)

	平成29年(2017年)			平成42年(2030年)			高齢化率の差 (%)
	総人口 (千人)	75歳以上人口 (千人)	高齢化率 (%)	総人口 (千人)	75歳以上人口 (千人)	高齢化率 (%)	
全 国 計	126,706	17,481	13.8	119,125	22,884	19.2	5.4
北 海 道	5,320	816	15.3	4,792	1,092	22.8	7.5
青 森	1,278	209	16.4	1,076	256	23.8	7.5
岩 手	1,255	214	17.1	1,096	249	22.8	5.7
宮 城	2,323	314	13.5	2,144	431	20.1	6.6
秋 田	996	192	19.3	814	220	27.0	7.7
山 形	1,102	193	17.5	957	223	23.3	5.8
福 島	1,882	294	15.6	1,635	372	22.8	7.1
茨 城	2,892	390	13.5	2,638	545	20.7	7.2
栃 木	1,957	254	13.0	1,806	349	19.3	6.3
群 馬	1,960	278	14.2	1,796	372	20.7	6.5
埼 玉	7,310	874	12.0	7,076	1,275	18.0	6.1
千 葉	6,246	791	12.7	5,986	1,126	18.8	6.1
東 京	13,724	1,588	11.6	13,883	1,987	14.3	2.7
神 奈 川	9,159	1,099	12.0	8,933	1,531	17.1	5.1
新 潟	2,267	372	16.4	2,031	455	22.4	6.0
富 山	1,056	169	16.0	955	214	22.4	6.4
石 川	1,147	163	14.2	1,071	216	20.2	5.9
福 井	779	120	15.4	710	148	20.9	5.5
山 梨	823	127	15.4	724	159	22.0	6.6
長 野	2,076	344	16.6	1,878	419	22.3	5.7
岐 阜	2,008	294	14.6	1,821	373	20.5	5.9
静 岡	3,675	531	14.4	3,380	700	20.7	6.3
愛 知	7,525	888	11.8	7,359	1,212	16.5	4.7
三 重	1,800	263	14.6	1,645	329	20.0	5.4
滋 賀	1,413	172	12.2	1,372	239	17.4	5.2
京 都	2,599	367	14.1	2,431	488	20.1	5.9
大 阪	8,823	1,168	13.2	8,262	1,523	18.4	5.2
兵 庫	5,503	766	13.9	5,139	1,027	20.0	6.1
奈 良	1,348	200	14.8	1,202	266	22.1	7.3
和 歌 山	945	158	16.7	829	181	21.9	5.1
鳥 取	565	93	16.5	516	113	21.9	5.5
島 根	685	124	18.1	615	144	23.4	5.3
岡 山	1,907	290	15.2	1,797	363	20.2	5.0
広 島	2,829	402	14.2	2,689	527	19.6	5.4
山 口	1,383	238	17.2	1,230	288	23.4	6.2
徳 島	743	124	16.7	651	150	23.0	6.4
香 川	967	153	15.8	889	191	21.5	5.7
愛 媛	1,364	226	16.6	1,212	277	22.9	6.3
高 知	714	129	18.1	614	150	24.4	6.3
福 岡	5,107	679	13.3	4,955	934	18.9	5.6
佐 賀	824	125	15.2	757	155	20.5	5.4
長 崎	1,354	221	16.3	1,192	270	22.7	6.3
熊 本	1,765	282	16.0	1,636	347	21.2	5.2
大 分	1,152	191	16.6	1,044	238	22.7	6.2
宮 崎	1,089	177	16.3	977	221	22.7	6.4
鹿 児 島	1,626	270	16.6	1,437	321	22.3	5.7
沖 縄	1,443	154	10.7	1,470	216	14.7	4.0

全国計人口と都道府県別人口合計では四捨五入の関係で数値に相違があります。

資料出典 総務省統計局「人口推計 平成29年10月1日現在」(平成30年4月13日公表)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 平成42年」(平成30年3月30日公表)

## ○所得階層別の被保険者数

(平成29年9月末現在)

所得額	被保険者数(人)	構成割合
所得なし	562,486	52.16%
30万円未満	76,890	7.13%
30万円以上 50万円未満	45,236	4.19%
50万円以上 100万円未満	97,234	9.02%
100万円以上 150万円未満	110,221	10.22%
150万円以上 200万円未満	79,677	7.39%
200万円以上 250万円未満	35,571	3.30%
250万円以上 300万円未満	16,151	1.50%
300万円以上 400万円未満	17,464	1.62%
400万円以上 500万円未満	8,685	0.81%
500万円以上 700万円未満	8,033	0.74%
700万円以上1000万円未満	5,795	0.54%
1000万円以上	9,726	0.90%
所得不詳	5,274	0.49%
合計	1,078,443	100%

均等割額のみ賦課  
(被保険者の約6割)

均等割額及び所得割額  
を賦課  
(被保険者の約4割)

※所得は、収入から必要経費等を差し引いた所得総額(基礎控除前)。

(例) 年金収入のみで、年収が120万円以下の場合(公的年金等控除額120万円) → 「所得なし」

※厚生労働省「平成29年度 後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告」から抜粋。

## ○保険料率の推移

期別	年度	均等割額(年額)	所得割率	年間限度額
第1期	平成20・21年度	47,415円	8.68%	50万円
第2期	平成22・23年度	49,036円	9.34%	50万円
第3期	平成24・25年度	51,828円	10.17%	55万円
第4期	平成26・27年度	52,607円	10.41%	57万円
第5期	平成28・29年度	51,649円	10.41%	57万円
第6期	平成30・31年度	51,491円	9.90%	62万円

## ○保険料の軽減措置

【均等割額の軽減措置(世帯の所得水準に応じた軽減及び元被扶養者への軽減)】

軽減割合	軽減後の均等割額(平成30・31年度)		適用人員	被保険者に占める割合
	年額	月額		
9割	5,149円	429円	272,015人	24.2%
8.5割	7,723円	644円	223,515人	19.9%
5割	25,745円	2,145円	31,189人	2.8%
			101,606人	9.1%
2割	41,192円	3,433円	114,627人	10.2%
合計			742,952人	66.2%

※適用人員・割合は、平成30年度保険料確定賦課時の全被保険者数1,122,423人に対する数値。

【被保険者均等割額の軽減措置等】  
(平成30年度 要件)

軽減割合	軽減判定基準
9割	8.5割軽減世帯に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算)
8.5割	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額(33万円)を超えないとき
5割	要件① 後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方(※1)で、世帯の所得に応じた9割や8.5割軽減に該当しないとき
	要件② 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額(33万円) + 27万5千円 × 被保険者の数】を超えないとき(※2)
2割	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額(33万円) + 50万円 × 被保険者の数】を超えないとき(※2)

※1 平成31年度以降は、資格取得後2年間に限って5割軽減となる。

※2 5割及び2割軽減については、平成30年度より対象を見直し。

(改正前) 5割 …… 【基礎控除額(33万円) + 27万円 × 被保険者数】

2割 …… 【基礎控除額(33万円) + 49万円 × 被保険者数】

## ○保険料収納率の推移

年度	保険料収納率	増減数(対前年度)	(参考) 普通徴収収納率
平成20年度	98.40%		96.26%
平成21年度	98.56%	0.16%	96.87%
平成22年度	98.78%	0.22%	97.24%
平成23年度	98.93%	0.15%	97.58%
平成24年度	98.93%	0.00%	97.70%
平成25年度	99.01%	0.08%	97.90%
平成26年度	99.04%	0.11%	98.02%
平成27年度	99.09%	0.05%	98.18%
平成28年度	99.20%	0.11%	98.40%
平成29年度	99.25%	0.05%	98.47%

(調定額と収納額)

(単位：円)

年度	調定額	収納額
平成20年度	58,739,480,623	57,799,571,781
平成21年度	60,171,938,720	59,304,409,186
平成22年度	64,561,650,168	63,776,952,143
平成23年度	66,819,810,683	66,104,658,476
平成24年度	74,371,811,609	73,572,718,301
平成25年度	76,282,862,143	75,525,747,541
平成26年度	78,971,004,070	78,215,351,289
平成27年度	80,135,160,817	79,409,296,749
平成28年度	83,875,918,173	83,202,679,899
平成29年度	88,269,552,556	87,604,938,914

市町村別保険料収納率表

平成28年度					平成29年度				
順位	市町村	調定額(円)	収納額(円)	収納率	順位	市町村	調定額(円)	収納額(円)	収納率
1位	千早赤阪村	75,897,425	75,897,425	100.00%	1位	千早赤阪村	85,298,511	85,298,511	100.00%
2位	太子町	127,246,112	127,118,472	99.90%	2位	太子町	139,708,969	139,626,293	99.94%
3位	河南町	192,016,579	191,753,542	99.86%	3位	田尻町	66,118,341	66,001,141	99.82%
4位	田尻町	64,623,875	64,518,347	99.84%	4位	河南町	202,066,707	201,636,614	99.79%
5位	能勢町	98,132,319	97,907,337	99.77%	5位	忠岡町	157,702,590	157,334,230	99.77%
6位	熊取町	387,306,705	386,259,242	99.73%	6位	河内長野市	1,583,867,837	1,579,797,576	99.74%
7位	忠岡町	150,839,267	150,399,486	99.71%	7位	松原市	1,225,648,119	1,222,495,472	99.74%
8位	交野市	953,242,220	950,389,321	99.70%	8位	島本町	353,819,800	352,851,373	99.73%
9位	茨木市	2,893,911,612	2,884,638,512	99.68%	9位	大阪狭山市	735,361,711	733,035,007	99.68%
10位	松原市	1,163,589,572	1,159,816,077	99.68%	10位	八尾市	2,888,554,508	2,879,238,872	99.68%
11位	島本町	338,135,981	337,038,486	99.68%	11位	茨木市	3,080,270,837	3,069,677,215	99.66%
12位	豊能町	367,804,219	366,492,793	99.64%	12位	熊取町	428,111,448	426,635,012	99.66%
13位	八尾市	2,749,581,569	2,738,807,073	99.61%	13位	岬町	211,286,026	210,575,462	99.66%
14位	大阪狭山市	698,620,324	695,679,815	99.58%	14位	交野市	1,011,208,776	1,007,539,649	99.64%
15位	河内長野市	1,492,013,147	1,484,836,309	99.52%	15位	能勢町	104,692,849	104,305,848	99.63%
16位	富田林市	1,250,227,763	1,243,954,582	99.50%	16位	豊能町	403,208,281	401,594,715	99.60%
17位	高石市	625,263,531	622,030,487	99.48%	17位	富田林市	1,318,350,025	1,312,666,046	99.57%
18位	岬町	199,953,307	198,899,592	99.47%	18位	泉佐野市	855,723,863	851,961,290	99.56%
19位	泉佐野市	810,816,944	806,361,841	99.45%	19位	岸和田市	1,818,575,292	1,810,258,038	99.54%
20位	岸和田市	1,721,399,254	1,711,600,494	99.43%	20位	和泉市	1,501,708,306	1,494,769,160	99.54%
21位	堺市	8,211,810,909	8,163,608,399	99.41%	21位	阪南市	590,495,667	587,729,601	99.53%
22位	高槻市	4,499,810,824	4,473,323,031	99.41%	22位	高槻市	4,700,959,057	4,676,284,067	99.48%
23位	泉南市	547,735,612	544,471,314	99.40%	23位	柏原市	708,879,936	705,129,678	99.47%
24位	摂津市	775,897,797	771,239,371	99.40%	24位	貝塚市	754,079,968	749,990,088	99.46%
25位	和泉市	1,397,061,440	1,388,615,217	99.40%	25位	池田市	1,411,792,825	1,403,964,221	99.45%
26位	阪南市	534,981,160	531,699,457	99.39%	26位	枚方市	4,747,134,084	4,719,852,606	99.43%
27位	池田市	1,351,841,872	1,343,535,080	99.39%	27位	堺市	8,666,712,951	8,616,733,456	99.42%
28位	四條畷市	503,914,111	500,807,626	99.38%	28位	高石市	655,119,968	651,288,738	99.42%
29位	柏原市	655,391,475	651,148,191	99.35%	29位	泉南市	583,281,460	579,737,537	99.39%
30位	門真市	1,030,087,017	1,023,245,532	99.34%	30位	泉大津市	616,058,383	612,195,597	99.37%
31位	羽曳野市	1,211,772,967	1,203,667,938	99.33%	31位	摂津市	835,384,064	830,044,130	99.36%
32位	吹田市	3,877,397,338	3,851,010,162	99.32%	32位	藤井寺市	748,154,580	743,207,127	99.34%
33位	貝塚市	706,044,555	701,144,880	99.31%	33位	吹田市	4,016,334,811	3,988,847,160	99.32%
34位	枚方市	4,438,484,333	4,407,643,424	99.31%	34位	門真市	1,103,998,223	1,096,048,482	99.28%
35位	東大阪市	4,445,630,095	4,411,307,315	99.23%	35位	四條畷市	536,932,052	532,855,478	99.24%
36位	藤井寺市	718,109,589	712,564,291	99.23%	36位	寝屋川市	2,438,349,681	2,419,324,425	99.22%
37位	泉大津市	576,428,475	571,718,754	99.18%	37位	守口市	1,313,627,563	1,303,323,909	99.22%
38位	箕面市	1,740,950,913	1,726,024,971	99.14%	38位	羽曳野市	1,280,721,523	1,270,565,271	99.21%
39位	守口市	1,240,102,724	1,229,346,248	99.13%	39位	東大阪市	4,717,183,452	4,677,646,669	99.16%
40位	寝屋川市	2,304,268,437	2,283,330,360	99.09%	40位	豊中市	4,800,804,287	4,759,031,455	99.13%
41位	豊中市	4,639,968,367	4,597,372,363	99.08%	41位	箕面市	1,838,948,878	1,821,529,283	99.05%
42位	大東市	1,038,521,285	1,026,517,847	98.84%	42位	大東市	1,102,138,432	1,090,917,123	98.98%
43位	大阪市	21,069,085,153	20,794,938,895	98.70%	43位	大阪市	21,931,177,925	21,661,395,289	98.77%
合 計		83,875,918,173	83,202,679,899	99.20%	合 計		88,269,552,566	87,604,938,914	99.25%

注:収納率は小数点第3位を四捨五入。

全国の広域連合における保険料収納率の推移(平成20年度～28年度)

No.	都道府県 広域連合	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
		全体 (%)	対前年度 比(%)	順位	【再掲】 普通徴収(%)	順位								
1	北海道	98.90	99.09	99.21	99.28	99.28	99.32	99.36	99.35	99.39	0.04	30	98.74	16
2	青森県	98.84	99.06	99.07	99.22	99.18	99.22	99.02	99.26	99.29	0.03	37	97.74	47
3	岩手県	99.21	99.33	99.34	99.27	99.51	99.55	99.50	99.51	99.54	0.03	9	98.63	19
4	宮城県	98.63	98.96	98.20	98.94	98.92	99.13	99.19	99.29	99.36	0.07	34	98.34	36
5	秋田県	99.16	99.34	99.37	99.44	99.45	99.42	99.47	99.48	99.53	0.05	11	98.37	32
6	山形県	99.36	99.42	99.47	99.58	99.57	99.55	99.56	99.50	99.51	0.01	15	98.42	29
7	福島県	98.86	99.07	99.10	99.32	99.30	99.36	99.38	99.36	99.38	0.02	33	98.26	40
8	茨城県	98.82	99.03	99.08	99.19	99.18	99.29	99.22	99.21	99.29	0.08	38	98.05	44
9	栃木県	98.82	99.05	99.16	99.22	99.20	99.26	99.32	99.31	99.38	0.07	31	98.34	35
10	群馬県	99.19	99.16	99.42	99.45	99.42	99.47	99.53	99.54	99.53	-0.01	12	98.79	12
11	埼玉県	98.63	98.95	99.12	99.18	99.18	99.20	99.21	99.24	99.27	0.03	40	98.32	37
12	千葉県	98.73	98.90	98.96	99.09	99.14	99.22	99.23	99.25	99.26	0.01	41	98.27	39
13	東京都	97.85	98.55	98.66	98.77	98.73	98.77	98.80	98.81	98.88	0.07	47	98.16	41
14	神奈川県	98.76	98.96	99.06	99.16	99.19	99.26	99.32	99.35	99.38	0.03	32	98.74	15
15	新潟県	99.35	99.45	99.49	99.59	99.57	99.62	99.60	99.63	99.58	-0.05	4	98.78	13
16	富山県	99.08	99.24	99.37	99.46	99.40	99.47	99.50	99.50	99.51	0.01	14	98.55	26
17	石川県	99.28	99.39	99.48	99.50	99.42	99.49	99.52	99.55	99.55	0.00	8	98.91	5
18	福井県	98.90	99.22	99.35	99.36	99.33	99.43	99.42	99.61	99.49	-0.12	20	98.58	25
19	山梨県	98.62	99.00	99.21	99.25	99.20	99.32	99.48	99.42	99.49	0.07	19	98.67	18
20	長野県	99.32	99.40	99.47	99.49	99.54	99.55	99.55	99.59	99.60	0.01	3	98.92	4
21	岐阜県	99.19	99.34	99.40	99.52	99.53	99.51	99.50	99.51	99.46	-0.05	22	98.63	20
22	静岡県	98.71	98.86	99.07	99.19	99.20	99.24	99.28	99.26	99.30	0.04	36	98.36	33
23	愛知県	99.12	99.26	99.40	99.48	99.47	99.51	99.53	99.56	99.56	0.00	6	99.11	2
24	三重県	98.91	99.08	99.30	99.37	99.31	99.36	99.34	99.42	99.44	0.02	25	98.59	23
25	滋賀県	99.41	99.49	99.59	99.60	99.57	99.62	99.64	99.60	99.57	-0.03	5	98.85	7
26	京都府	98.98	99.00	99.14	99.14	99.19	99.23	99.25	99.22	99.24	0.02	42	98.40	30
27	大阪府	<b>98.40</b>	<b>98.56</b>	<b>98.78</b>	<b>98.93</b>	<b>98.93</b>	<b>99.01</b>	<b>99.04</b>	<b>99.09</b>	<b>99.20</b>	<b>0.11</b>	<b>43</b>	<b>98.40</b>	<b>31</b>
28	兵庫県	98.87	99.07	99.21	99.27	99.23	99.31	99.34	99.37	99.40	0.03	29	98.20	21
29	奈良県	98.96	99.25	99.32	99.33	99.29	99.35	99.41	99.45	99.47	0.02	21	98.82	9
30	和歌山県	98.70	99.02	99.16	99.33	99.34	99.37	99.39	99.43	99.50	0.07	16	98.80	11
31	鳥取県	99.29	99.49	99.48	99.50	99.53	99.53	99.57	99.49	99.54	0.05	10	98.61	22
32	島根県	99.64	99.62	99.67	99.66	99.62	99.62	99.63	99.67	99.70	0.03	1	99.10	3
33	岡山県	99.02	99.15	99.24	99.35	99.38	99.42	99.47	99.47	99.50	0.03	18	98.73	17
34	広島県	99.18	99.33	99.36	99.38	99.40	99.42	99.41	99.44	99.45	0.01	24	98.80	10
35	山口県	98.99	99.26	99.49	99.54	99.53	99.59	99.53	99.52	99.53	0.01	13	98.78	14
36	徳島県	98.71	99.04	99.27	99.30	99.21	99.25	99.18	99.20	99.13	-0.07	45	98.04	45
37	香川県	99.30	99.35	99.37	99.39	99.38	99.43	99.41	99.44	99.43	-0.01	27	98.58	24
38	愛媛県	99.08	99.31	99.37	99.43	99.48	99.54	99.54	99.51	99.50	-0.01	17	98.87	6
39	高知県	98.88	99.00	99.06	99.09	99.08	99.15	99.23	99.27	99.28	0.01	39	98.30	38
40	福岡県	98.61	98.80	99.00	99.07	99.03	99.09	99.06	99.11	99.16	0.05	44	98.16	42
41	佐賀県	99.07	99.36	99.50	99.55	99.57	99.58	99.55	99.58	99.67	0.09	2	99.12	1
42	長崎県	99.17	99.20	99.29	99.30	99.36	99.40	99.38	99.40	99.43	0.03	26	98.35	34
43	熊本県	98.83	99.09	99.26	99.30	99.36	99.35	99.34	99.32	99.46	0.14	23	98.52	27
44	大分県	98.97	99.09	99.22	99.33	99.39	99.46	99.48	99.52	99.55	0.03	7	98.83	8
45	宮崎県	98.70	99.09	99.16	99.25	99.16	99.17	99.19	99.30	99.32	0.02	35	98.15	43
46	鹿児島県	99.02	99.21	99.30	99.32	99.29	99.38	99.32	99.35	99.41	0.06	28	98.45	28
47	沖縄県	96.33	97.63	98.01	98.21	98.38	98.66	98.84	98.86	98.92	0.06	46	97.96	46
<b>全国平均</b>		<b>98.75</b>	<b>99.00</b>	<b>99.10</b>	<b>99.20</b>	<b>99.19</b>	<b>99.25</b>	<b>99.26</b>	<b>99.28</b>	<b>99.32</b>	<b>0.04</b>	<b>—</b>	<b>98.51</b>	<b>—</b>

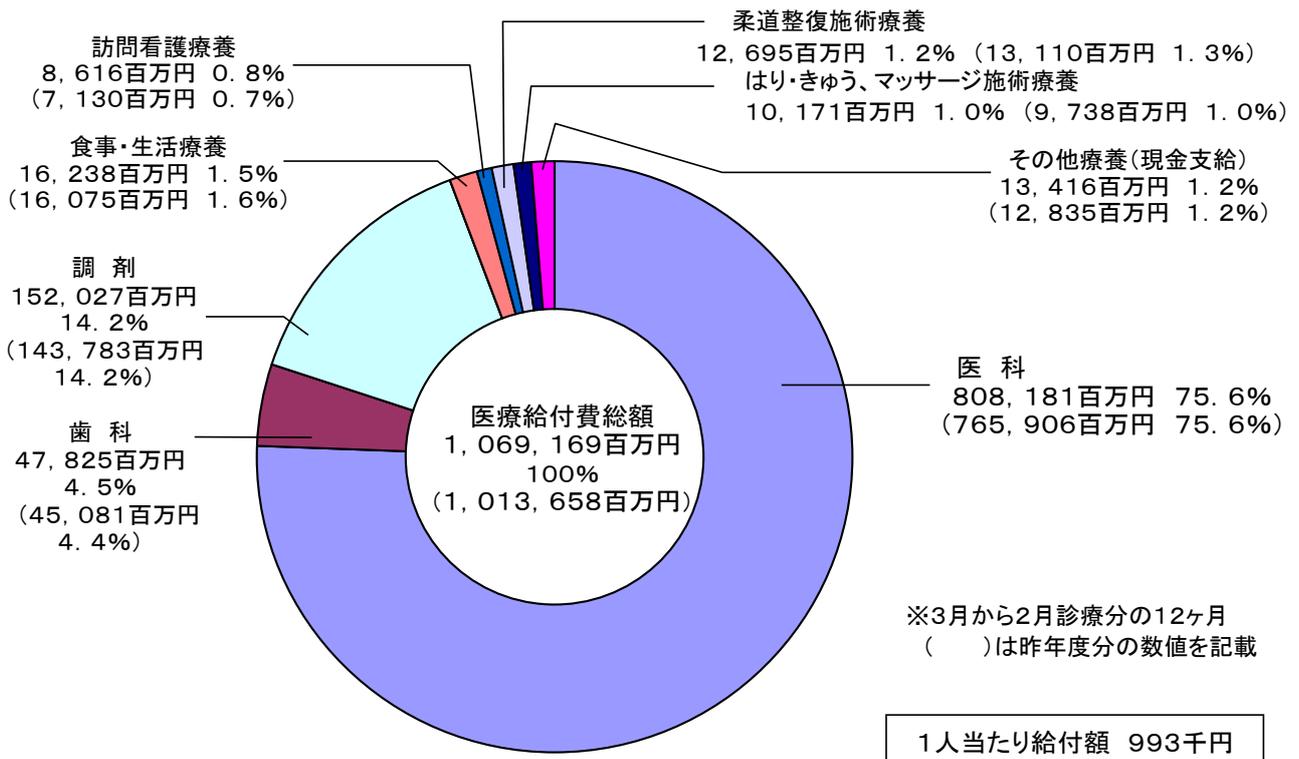
※厚生労働省公表「後期高齢者医療制度（後期高齢者医療広域連合）の財政状況等について」の「都道府県後期高齢者医療広域連合別の保険料収納率」により作成。

## 医療給付費の年度別比較

	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)
医療給付費	982,461,275 千円	1,013,657,693 千円	1,069,169,024 千円
増 減	51,472,351 千円	31,196,418 千円	55,511,331 千円
対前年度比	105.5 %	103.2 %	105.5 %
被保険者数平均 (3月～2月)	977,576 人	1,027,460 人	1,076,423 人
増 減	38,904 人	49,884 人	48,963 人
1人当り給付費	1,005 千円	987 千円	993 千円
増 減	13 千円	△18千円	6 千円
対前年度比	101.3 %	98.2 %	100.6 %

注)医療給付費は、保険給付費から審査支払手数料、葬祭費を除いたもの。

### 平成29年度医療給付費内訳



平成30年度健康診査受診率順位(H30.12月支払時点)

順位	市町村名	被保険者数	対象外者数	対象者数	個別健診	集団健診	人間ドック	合計	受診率	◎参考 平成29年12月支払 時点受診率
1	吹田市	41,667	850	40,817	14,156	0	167	14,323	35.09%	28.03%
2	豊能町	3,778	96	3,682	1,064	0	42	1,106	30.04%	29.58%
3	河南町	2,467	60	2,407	316	359	32	707	29.37%	29.64%
4	池田市	13,892	330	13,562	3,720	0	50	3,770	27.80%	30.47%
5	羽曳野市	15,707	519	15,188	3,247	0	151	3,398	22.37%	23.12%
6	藤井寺市	8,726	157	8,569	1,859	0	48	1,907	22.25%	23.79%
7	高槻市	49,509	916	48,593	10,244	0	405	10,649	21.91%	23.50%
8	和泉市	19,590	415	19,175	3,965	0	192	4,157	21.68%	23.07%
9	富田林市	15,631	466	15,165	3,052	0	203	3,255	21.46%	22.89%
10	田尻町	1,022	50	972	202	0	6	208	21.40%	17.55%
11	箕面市	16,203	352	15,851	2,952	0	398	3,350	21.13%	22.35%
12	寝屋川市	30,925	387	30,538	6,273	0	141	6,414	21.00%	22.94%
13	泉大津市	8,757	263	8,494	1,704	0	61	1,765	20.78%	22.00%
14	千早赤阪村	1,091	29	1,062	204	0	8	212	19.96%	19.09%
15	太子町	1,749	15	1,734	327	0	17	344	19.84%	22.60%
16	門真市	16,192	238	15,954	3,078	0	32	3,110	19.49%	20.99%
17	大阪狭山市	7,415	159	7,256	1,320	0	45	1,365	18.81%	20.50%
18	八尾市	35,616	700	34,916	6,155	0	304	6,459	18.50%	18.89%
19	河内長野市	16,789	398	16,391	2,908	0	112	3,020	18.42%	20.68%
20	柏原市	9,289	173	9,116	1,457	0	154	1,611	17.67%	19.44%
21	能勢町	1,818	68	1,750	197	100	9	306	17.49%	20.94%
22	茨木市	30,895	705	30,190	4,833	331	107	5,271	17.46%	18.64%
23	豊中市	49,904	1,060	48,844	7,866	0	590	8,456	17.31%	21.25%
24	大東市	15,051	218	14,833	2,395	0	125	2,520	16.99%	18.23%
25	四條畷市	6,699	169	6,530	996	0	45	1,041	15.94%	16.96%
26	東大阪市	62,978	959	62,019	9,012	0	189	9,201	14.84%	15.94%
27	高石市	7,681	154	7,527	995	66	54	1,115	14.81%	14.55%
28	島本町	3,766	62	3,704	521	0	17	538	14.52%	14.96%
29	堺市	108,099	2,464	105,635	14,164	0	1,102	15,266	14.45%	15.83%
30	忠岡町	2,392	74	2,318	328	0	5	333	14.37%	14.49%
31	枚方市	50,366	822	49,544	6,670	0	370	7,040	14.21%	15.04%
32	摂津市	9,743	239	9,504	776	527	24	1,327	13.96%	14.00%
33	泉南市	7,976	244	7,732	883	0	186	1,069	13.83%	14.52%
34	貝塚市	10,970	344	10,626	1,426	0	39	1,465	13.79%	14.34%
35	泉佐野市	12,536	353	12,183	1,525	0	56	1,581	12.98%	14.84%
36	岸和田市	25,061	592	24,469	2,985	0	143	3,128	12.78%	14.48%
37	交野市	10,143	181	9,962	1,142	0	126	1,268	12.73%	13.38%
38	松原市	17,058	240	16,818	1,896	0	81	1,977	11.76%	12.30%
39	熊取町	5,128	119	5,009	498	0	89	587	11.72%	12.86%
40	阪南市	7,797	225	7,572	802	0	59	861	11.37%	12.25%
41	守口市	19,851	290	19,561	866	1,249	52	2,167	11.08%	11.65%
42	大阪市	315,130	7,762	307,368	30,708	636	1,121	32,465	10.56%	11.54%
43	岬町	3,018	80	2,938	202	75	11	288	9.80%	9.51%
合計		1,100,075	23,997	1,076,078	159,889	3,343	7,168	170,400	15.84%	16.75%

※対象者数は、平成30年3月31日現在の被保険者数から対象外者数を除いた数

平成30年度歯科健診受診率順位（4月～7月受診）

順位	市町村名	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
1	箕面市	16,203	352	15,851	2,834	17.88%
2	茨木市	30,895	705	30,190	5,106	16.91%
3	八尾市	35,616	700	34,916	5,487	15.71%
4	和泉市	19,590	415	19,175	2,864	14.94%
5	島本町	3,766	62	3,704	460	12.42%
6	河内長野市	16,789	398	16,391	1,950	11.90%
7	柏原市	9,289	173	9,116	1,083	11.88%
8	富田林市	15,631	466	15,165	1,767	11.65%
9	豊能町	3,778	96	3,682	420	11.41%
10	高槻市	49,509	916	48,593	5,384	11.08%
11	東大阪市	62,978	959	62,019	6,849	11.04%
12	藤井寺市	8,726	157	8,569	939	10.96%
13	門真市	16,192	238	15,954	1,740	10.91%
14	守口市	19,851	290	19,561	2,132	10.90%
15	寝屋川市	30,925	387	30,538	3,311	10.84%
16	貝塚市	10,970	344	10,626	1,146	10.78%
17	池田市	13,892	330	13,562	1,419	10.46%
18	吹田市	41,667	850	40,817	4,103	10.05%
19	摂津市	9,743	239	9,504	952	10.02%
20	豊中市	49,904	1,060	48,844	4,886	10.00%
21	泉大津市	8,757	263	8,494	846	9.96%
22	高石市	7,681	154	7,527	747	9.92%
23	四條畷市	6,699	169	6,530	621	9.51%
24	泉佐野市	12,536	353	12,183	1,149	9.43%
25	大東市	15,051	218	14,833	1,351	9.11%
26	大阪市	315,130	7,762	307,368	27,681	9.01%
27	田尻町	1,022	50	972	86	8.85%
28	大阪狭山市	7,415	159	7,256	638	8.79%
29	熊取町	5,128	119	5,009	438	8.74%
30	羽曳野市	15,707	519	15,188	1,269	8.36%
31	千早赤阪村	1,091	29	1,062	86	8.10%
32	忠岡町	2,392	74	2,318	185	7.98%
33	岸和田市	25,061	592	24,469	1,940	7.93%
34	泉南市	7,976	244	7,732	613	7.93%
35	阪南市	7,797	225	7,572	588	7.77%
36	河南町	2,467	60	2,407	182	7.56%
37	松原市	17,058	240	16,818	1,115	6.63%
38	太子町	1,749	15	1,734	114	6.57%
39	交野市	10,143	181	9,962	633	6.35%
40	堺市	108,099	2,464	105,635	6,282	5.95%
41	枚方市	50,366	822	49,544	2,335	4.71%
42	岬町	3,018	80	2,938	132	4.49%
43	能勢町	1,818	68	1,750	66	3.77%
合 計		1,100,075	23,997	1,076,078	103,929	9.66%

※対象者数は、平成30年3月31日現在の被保険者数から対象外者数を除いた数